

## 入札制度の変更についてのお知らせ【重要】

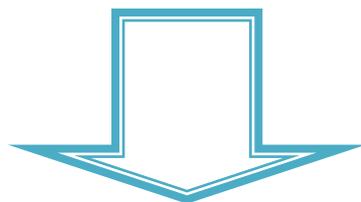
平成25年4月1日より入札制度について下記のとおり変更しますので、お知らせします。

- 1 入札に付する建設工事の最低制限価格の事後公表化及び最低制限価格設定の見直し
- 2 市内事業者格付において加算内容の見直し
- 3 暴力団排除条例にかかる誓約書提出対象者の変更

1 平成25年4月1日以降発注の建設工事について、現在事前公表としている最低制限価格を事後公表といたします。また、最低制限価格の設定について、計算方法の見直しを行います。詳しくは別添の「摂津市建設工事等最低制限価格設定要領」及び「最低制限価格算出例」をご覧ください。予定価格については従前どおり事前公表といたします。

2 現在建設業法27条に基づくP点に市内事業者点50点及び営業年数1年につき2点（最高50点）を加算した評定値で格付けを行っていますが、平成25年4月1日以降については下記①～⑤の内容を追加します。

①	摂津市と防災協定の締結、または災害復旧活動協力申出をしている事業者（組合、団体での加入を含む）に対し10点
②	建設業労働災害防止協会に加入し、労働環境安全に努めている事業者に対し10点
③	障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により障がい者雇用義務があり、法定雇用率以上の障がい者を雇用している事業者に対し10点
④	障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による障がい者雇用義務はないが、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を1人以上雇用している事業者に対し10点
⑤	環境マネジメントシステム「エコアクション21」を取得している事業者に対し10点



### 【①について】

摂津市防災管財課にて防災協定締結申し出を承っております。締結された場合は、その旨を財政課窓口までお伝えください。組合での締結の場合、現在防災管財課に提出いただ

いている組合員リストで加点しております。変更がある場合は最新のリストを防災管財課まで提出してください。

【②について】

建設業労働災害防止協会大阪支部にて受付を行っております。加入された場合は加入証明書が発行されますので、写し（3か月以内に発行されたもの）を財政課窓口まで提出してください。

※建設業労働災害防止協会についてのお問い合わせ先

【建設業労働災害防止協会 大阪支部】

〒540-0031 大阪市中央区北浜東 1-30

TEL：06-6941-2961

【③について】

ハローワークへ提出している「障害者雇用状況報告書」の写しを提出してください。

【④について】

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しと雇用関係がわかるもの（健康保険証、雇用保険者証等）の写しを提出してください。ここで案内する「障がい者を雇用している」とは、役員報酬を得ている雇い主は含まれません。

【⑤について】

摂津市環境業務課において、摂津市内に事業所がある事業者向けに、エコアクション21の取得にかかる認証・登録料の補助事業を行っております。取得された場合は、認証・登録証が発行されますので、写しを提出してください。エコアクション21の手続きについてはお近くのエコアクション21地域事務局まで、補助については摂津市環境業務課へお問い合わせください。

※エコアクション21の補助についてのお問い合わせ先

【大阪府摂津市環境業務課】

〒566-0035 大阪府摂津市鶴野 1-3-1

TEL：072-634-0210

※エコアクション21の手続きについての問い合わせ先

エコアクション21地域事務局 大阪

【特定非営利活動法人 大阪環境カウンセラー協会】

〒550-0005 大阪府大阪市西区西本町 1-7-7 CE 西本町ビル 8階

TEL：06-6543-1521

エコアクション2.1地域事務局 大阪技術振興協会

【公益社団法人 大阪技術振興協会】

〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センター504号

TEL：06-6444-4798

エコアクション2.1地域事務局 大阪府中小企業団体中央会

【大阪府中小企業団体中央会】

〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階

TEL：06-6947-4373

上記②③④⑤については届け出が必要です。平成25年9月30日までに届け出があった事業者につきましては、平成25年10月1日以降に発注する工事案件について有効となる総合評定値を新たに設定いたします。

3 暴力団排除条例にかかる誓約書の提出について、現在請負金額が500万以上の元請業者及び下請業者から提出していただいておりますが、平成25年4月1日以降発注の案件につきましては、原則、元請業者及び工事施工台帳に記載された下請業者全業者から誓約書の提出をしていただきます。提出がない場合、摂津市公共工事等における暴力団排除措置実施要綱に基づく入札参加停止措置を行うこととなりますので、ご留意ください。